

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年 3月 1日～ 令和10年 2月 29日までの 3年間

2. 内容

目標1： 育児介護休業法について法改正も含め、社内規程を整備し、周知、実際に利用できる体制を整える。

<対策>

- 令和7年3月～ 令和7年4月からの法改正を含めた社内規程の整備
- 令和7年4月～ 法改正部分の周知、利用予定者の確認
- 令和7年10月～ 10月からの法改正事項の周知
- 令和8年4月～ 取得者、取得予定者の状況確認を行い、改善点があれば見直しを実施する。

目標2： 計画期間中の年次有給休暇の取得率を、平均60%以上とする。

<対策>

- 令和7年3月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和7年4月～ 社内で取得促進の呼び掛け開始
- 令和8年4月～ 各々の年間取得率を計算し、少ない者との面談
- 令和9年4月～ 再度、各々の年間取得率を計算し上昇が見込める場合は、取得率アップの見直しを図る。